

2017年4月21日

各 位

会 社 名 富士通株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 田中 達也
(コード番号 6702 東証第1部)
問い合わせ先 執行役員 広報 IR 室長 山守 勇
電 話 番 号 03-6252-2175

ソレキア株式会社普通株式（証券コード9867）に対する 公開買付けに関する当社の考え

当社が2017年3月17日から開始しておりますソレキア株式会社（コード番号：9867、以下「ソレキア」といいます。）の普通株式に対する金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、当社の考えをあらためて説明させていただきます。

2017年2月3日、ソレキアに事前の通知、連絡なく、佐々木ベジ氏（以下「佐々木氏」といいます。）によるソレキア株式に対する公開買付けが開始されました。当社とソレキアは、長年のビジネスパートナーであることから、当社はソレキアより、佐々木氏による公開買付けに対する対応の検討を依頼され、当社は2017年3月17日よりソレキアを完全子会社とすることを目的とした本公開買付けを開始いたしました。

これは、ソレキアが当社の完全子会社となった場合には、相互にビジネス拡大を進める相乗効果が見込まれ、ソレキアの当社グループに対するビジネス貢献度合いが更に拡大するとの考えによるものです。ソレキアとお客様やお取引先様との関係が今後も良好に維持され、お客様が安心して当社の製品、サービスをご利用いただけるよう努めることが当社グループの重要事項と認識しており、この考え方は今後変更はありません。

現在、佐々木氏による公開買付価格は5,300円、これに対して本公開買付けにおける公開買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）は5,000円となっております。

当社は、佐々木氏による公開買付価格の引上げに伴い本公開買付価格の引上げについて検討を行ってまいりました。当社は、本公開買付価格の決定に際しては、ソレキアに対するデューデリジェンス及び第三者算定機関による株式価値算定を行ったうえで適正かつ合理的な範囲で決定することを前提としており、佐々木氏によるこれまでの公開買付価格の引上げの経緯及び当社によるソレキアの完全子会社化後の計画を踏まえると、現状の本公開買付価格を超える引上げは投資判断として合理的限界を超えるものと判断いたしました。したがって、当社は、現在の本公開買付価格である5,000円を超える引上げは行いません。

佐々木氏による公開買付けには、買付予定数の上限（364,700株）がありますので、公開買付けに応じて売付け等がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の上限を超えた場合は、あん分比例により買付けられることとなります。その場合、買付予定数の上限を超えた部分の買付け等を行われず、佐々木氏による公開買付けに申し込まれた全ての株主のみなさまに、一律に買付けられない株式が生じます。買付けられなかった株式については、その後の株式市場における価格の変動リスクが生じることとなります。

一方で、当社による本公開買付けは、買付予定数の下限（445,924株）はありますが、買付予定数の上限がありません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となり本公開買付けが成立すれば、その後の株価変動には関係なく、当社は本公開買付け価格である5,000円で応募株券等の全部の買付け等を行います。

当社による本公開買付けはソレキアの賛同を得ており、また、ソレキアの株主のみなさまが当社による本公開買付けへ応募することの推奨もなされております。ソレキアの株主のみなさまに適切なお判断をいただくために、当社は、公開買付け期間を2017年5月10日まで、5営業日（12日間）延長いたしました。ソレキアの株主のみなさまには、本公開買付けの趣旨をご理解いただき、当社による本公開買付けへご応募いただきますようお願いいたします。

以 上